2016 年度点検・評価シート

I 評価項目・担当部局

対象部局	スポーツ・健康科学研究科
評価基準4	教育内容・方法・成果 【自己評定 B】
中項目 4-1	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
点検・評価項目(1)	4-1-1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。
評価の視点	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示
	教育目標と学位授与方針との整合性
	修得すべき学習成果の明示
点検・評価項目(2)	4-1-2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。
評価の視点 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示
点検・評価項目(3)	4-1-3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周
	知され、社会に公表されているか。
評価の視点	周知方法と有効性
	社会への公表方法
点検·評価項目(4)	4-1-4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っている
	הָיה.
評価の視点	責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

Ⅱ【点検・評価項目ごとの現状説明】

- 4-1・ スポーツ・健康科学研究科は、教育研究上の目的に基づき、学位授与方針を以下のように定めている。
- 1 スポーツ・健康科学研究科修士課程は、所定の単位を修得し、提出した修士学位論文が専攻内規に則り審査のうえ合格と 判定された者は、以下のような能力を備えていると判断し、修士(スポーツ科学または健康科学)の学位を授与する。
 - 1. 専攻分野 (スポーツ科学分野、健康科学分野) の幅広い視野と高度な知識や技能を修得している。
 - 2. 異なる分野の学問内容の知識および技術を修得し、自身の専門分野の知識をより深化させることができ、分野を横断した総合的視野と専門的洞察力を備えている。
 - 3. スポーツおよび健康・医療の関連分野における専門的指導者および職業人としての分野横断的および学際的な能力を身につけている。
- 4-1・ スポーツ・健康科学研究科は、教育研究上の目的に基づき、教育課程の編成・実施方針を下記のように定めている。

2

スポーツ・健康科学研究科修士課程は、スポーツ活動に対する心身の適応と行動に関する研究を行うスポーツ科学<u>関連</u>分野と、健康や医療に関する研究を行う健康科学関連分野を配置し、スポーツや医療活動を通した健康の維持・増進に貢献できる高度な専門的知識を有した人材を育成するために、以下のような方針でカリキュラムを編成・実施している(2015年度大学院履修要項スポーツ・健康科学研究科、大学院本研究科ホームページ)。

- 1. 本研究科では、所属分野以外の関連科目(特論、演習)を履修することができる。これにより、分野を横断した総合的 視野と専門的洞察力を身につけることができる。
- 2. 特論では学士課程で他分野を修得した院生が基礎的知識を学ぶことができるように配慮する。
- 3. 科学的研究に取り組む際に基本となる原則や手続き、研究計画書の作成から修士論文執筆までの指針となる研究過程の概要を理解させるための共通科目「スポーツ・健康科学研究法」を配置する。
- 4. 議論が活発に行えるような授業展開を推し進め、研究計画書や報告書作成に対する議論および相互評価が可能となるグループ演習を重視する。
- 5. 新入生は入学後に研究テーマに最も近い教員を指導教員に選び、受け入れを了解した指導教員は研究計画から修士論文作成までを責任を持って指導する。
- 4-1- 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、HP、大学院案内等に掲載し社会に公表している。学生への 周知は、毎年度初めのガイダンスや指導教員との面談を通して行われている。教職員に対する周知は研究科委員会の討議な どを通して図られているが、学生への周知度を調査する検証方法については検討されていない。
- 4-1- スポーツ・健康科学研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、毎年度の自己点検・評価活動において定期的な検証を行っている(B4-1-6)。また、本研究科のカリキュラム改革ワーキンググループと入試ワーキンググループから選ばれた委員によって、スポーツ・健康科学研究科のカリキュラム改正と大学院教育の将来像について検討を進めている(B4-1-10)。

【効果が上がっている事項】

4-1-1	
4-1-2	4. 議論が活発に行えるような授業展開を推し進めて、研究計画書は本学部及び本研究科研究倫理委員会による審査、承認を
	経て、中間構想発表会で、報告書作成に対する議論および相互評価を可能としている。
4-1-3	
4-1-4	

【改善すべき事項】

4-1-1	
4-1-2	
4-1-3	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について、大学院構成員への周知度を測る調査が行われていない
	ので、定期的に検証するシステムを構築すべきである。
4-1-4	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性に関する定期的な検証を行うべきである。

本項目の根拠資料(データ類、裏付けとなる資料)

A4-1-2 大J	東文化大学大学院学則	≪既出≫A1-2
-----------	------------	----------

A4-1-5 大東文化大学大学院案内 2015

B4·1·1 大学ホームページ(建学の精神・教育の理念)http://www.daito.ac.jp/information/about/idea.html

大東文化大学の基準別基本方針 http://www.daito.ac.jp/information/about/basicpolicy.html

≪既出≫B1-5

B4·1·2 大学ホームページ(情報公開)http://www.daito.ac.jp/information/open/index.html ≪既出≫B1·6

B4-1-10 2014 年度第 4 回スポーツ・健康科学研究科委員会議事録

B4-1-12 大学データ集 ≪既出≫B1-22

〔追加資料〕

皿【達成目標】目標の進捗状況は、「S: 完全に達成」 「A: 概ね達成」 「B: やや不十分」 「C: 不十分」 で、評価する。

 		目標達成の指標となるもの		評価					
	建 灰日馀	日保達成の指係となるもの		2014	2015	2016	2017	2018	
中期目標	4-1-3 大学院構成員への周知度を継	検証システムの構築と検証結果の公表、	\rightarrow			В			
(2014~	続的に検証するシステムを構築す	あるいは「研究科委員会議事録」に記載							
2018)	する。	される。							
	4-1-4 研究科内に将来構想検討委員					В			
	会を立ち上げ教育目標、学位授与								
	方針および教育課程の編成・実施								
	方針の適切性に関する定期的な検								
	証を行う。								
14 年度	4-1-3,4-1-4 教育目標、学位授与方針	「研究科委員会議事録」に記載される。	\rightarrow	В					
目標	および教育課程の編成・実施方針								
	の大学院構成員への周知法とその								
	有効性を検証するシステムは、カ								
	リキュラム改革 WG や入試改革								
	WG、自己点検評価委員会と合同で								
	検討する。								
15 年度	4-1-3,4-1-4 教育目標、学位授与方針	「研究科委員会議事録」に記載される。			В				
目標	および教育課程の編成・実施方針								
	の大学院構成員への周知法とその								
	有効性を検証するため、カリキュ								
	ラム改革 WG や入試改革 WG、自								
	己点検評価委員会から選任された								
	合同委員会を立ち上げる。								
16 年度	4-1-4 研究科内にカリキュラム改革	「研究科委員会議事録」に記載される。				В			
目標	WG 及び自己点検評価委員会から								
	選任された合同委員会を立ち上げ								

研究科

教育目標、学位授与方針および教				
育課程の編成・実施方針の適切性				
に関する定期的な検証を行う				
4-1-3 大学院構成員への周知度を継				
続的に検証するシステムを構築す				
る。				